

立川市教育委員会 殿

学 校 名 立川市立南砂小学校  
校 長 名 浜中 佳規

## 令和 6 年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第 1 2 条に基づき、下記のとおりお届けします。

### 1 教育目標

#### (1) 学校の教育目標

本校の教育は、日本国憲法・教育基本法・児童の権利に関する条約の理念と人権尊重の精神を基調にして、これからの社会に主体的に対応し、国際的な視野に立ってすすんで協調することができる、「知」・「徳」・「体」の調和のとれた、「生きる力」をもった児童の育成を目指す。

- 元気な子 健康や安全に心がけ、心身共に健康な子ども
- ◎考える子 よく聞き、よく考え、思考力の豊かな子ども
- 思いやる子 仲よく助け合い、思いやりのある子ども
- がんばる子 目標をもって、強い意志で行動する子ども

#### (2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

##### ア 元気な子「健やかな体と心」を育成するために

- ・健康・体力を育む教育の充実を図る。
- ・外部機関と連携し、心身の健康の保持増進する健康教育を推進する。

##### イ 考える子「確かな学力」を育成するために

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学びの質を高め学力を向上させる。
- ・児童の思考力・判断力・表現力等を育成し、知識及び技能の活用を重視する。

##### ウ 思いやる子「豊かな心」を育成するために

- ・人権教育・道徳教育を推進し、学校の教育活動全体を通して生命を尊重する教育の徹底を図る。
- ・お互いの違いを認め尊重し合う学級づくりを目指す。

##### エ がんばる子「社会に貢献できる力」を育成するために

- ・主体的に社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を培う。
- ・教育活動を通して、地域等に貢献する心や主体的に考え実践する力を育成する。

##### オ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部が一体となり、教育活動を展開するネットワーク型学校経営システムを推進する。
- ・カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえて、実生活に関わる探究的学習を推進する。また、教職員の働き方改革の推進により学校教育の質の向上を目指す。

## 2 指導の重点

### (1) 学習指導要領及び生徒指導要領を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

#### ア 各教科

- (ア) 確かな学力の育成を目指して、「みなみすな指導者スタンダード」に基づいた授業を推進する。
- (イ) 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学習過程を工夫する。問題解決による学習場面を意図的・計画的に設定することで、学びの質を高める。
- (ウ) 話し合う活動を積極的に授業に取り入れ、言語活動の充実を図りながら、自分の考えを自分の言葉で伝える力や互いの考えを理解し合う力を育成する。
- (エ) GAGA スクール構想による一人1台タブレットPCを計画的・効果的に活用し、児童一人一人が主体的・対話的に学ぶ態度を養う。また、情報社会における正しい判断力を育み、情報を適切に活用するメディアリテラシーを育成する。
- (オ) 学校図書館を積極的に活用し、言語活動の充実、情報活用能力を育成する。

#### イ 特別の教科 道徳

- (ア) 道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題として捉え向き合う授業を展開し、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を展開する。
- (イ) 「生命の尊さ」を内容とした道徳授業地区公開講座を開催し、保護者や地域の方、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を推進できるようにする。
- (ウ) 道徳推進教師を中心に採択した教科書を主たる教材とした適切な年間計画を作成し、「特別の教科 道徳」における問題解決的な学習を推進するとともに、指導と評価の一体化による授業改善を図る。

#### ウ 外国語活動・外国語

- (ア) A L Tを活用し、日常生活に生かせるコミュニケーション能力の育成を図る。
- (イ) 英語推進リーダーを活用し、教科担任制による専門性を生かした指導を推進し、外国語活動・外国語と中学校の外国語科との円滑な接続を図る。
- (ウ) 立川市に新設された「TGG GREEN SPRINGS」を活用し、英語でのコミュニケーションの体験を基に、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

#### エ 総合的な学習の時間

- (ア) カリキュラム・マネジメントの軸となるよう、目標及び内容、探究課題を定め、各教科との関連をより一層図り、創意工夫を生かした活動を推進する。
- (イ) 問題解決的な学習を発展的にくり返し、見方・考え方を働かせながら探究的な学習を意図的に行う。また他者と協働して課題解決する場を設定する。

#### オ 特別活動

学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることを踏まえて活動を充実させる。集団の中での役割を自覚し、積極的に活動する態度を育てる。話し合い活動を中心とした学級活動の充実を図り、児童の自主的・実践的な態度を育む。

#### カ 立川市民科

地域に根ざした探究的な学習等を通して、主体的に考え、行動する市民を育成する。地域の農家から学ぶ「レッツトライ農業」（5年）等、地域環境・人材を生かした取組を充実させ、立川市民科公開講座を実施することにより、実践を広く地域に発信し、立川市への共通理解を深める。

**(2) 特色ある教育活動**

- ア 昭和48年2月に始まった都立立川学園（旧都立立川ろう学校）との継続的な交流活動を通して、共によりよく生きようとする態度と実践力を育てる。
- イ 地域の人材を生かし、日本の伝統文化に触れ合い・親しむ場を設定し、その楽しさやよさに気付かせ、尊重し守っていきこうとする心情を育てる。
- ウ 授業参観、幼児・児童・生徒交流、教員研修等を通して、幼保小連携・小小連携・小中連携を推進し、中学校区が一体となって身に付けさせたい力を共有し、12年間を通した教育課程の円滑な接続を図る。
- エ 学校ホームページを活用し、きめ細かく学校の様子を地域・保護者に発信し、地域とともにある学校経営を推進する。
- オ 「体力向上」を目指した校内研究を推進し、体育授業の内容、指導方法の工夫・改善、日常的な運動の実践に取り組む。また、一校一取組運動等の内容を充実させる。

**(3) 生活指導**

- ア 家庭、地域、関係諸機関、幼稚園・保育園、中学校との連携を密にして、「地域は大きな教室」と考え、発達段階に応じた心身の健全な育ちを協働して支える。
- イ 家庭・地域と連携しながら、基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上を徹底する。QUテストを活用して学級集団を分析することにより、全ての児童が安心して学校生活を過ごし、自他を大切にする人間関係が築ける児童を育成する。
- ウ いじめ対策委員会（危機管理委員会）を中心としたサポートチームを中核にし、校内外の報告・連絡・相談体制を整え、毎月のいじめに対する児童アンケートの実施、ふれあい月間やいじめ解消・暴力根絶旬間の取組（いじめ防止授業等）を生かしながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図る。学校危機管理マニュアルやいじめ防止基本方針は、前年度の現状を踏まえ、評価・改善する。
- エ 不登校の要因解消に向け、登校支援シートの作成と活用を図り、関係機関と連携した学校復帰に向けた取組を実施する。また、教育支援課との機能的な連携を図り、教育相談や教育支援センター等、実態に応じて活用する。
- オ 「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」、「東京防災」を積極的に活用して「必ず指導する基本事項」の徹底を図る。

**(4) 特別な配慮を要する児童への指導**

- ア キラリ拠点校として巡回校との連携を図りながら、個に応じた支援を行う。
- イ 特別な支援が必要な児童に対して、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別指導計画を基に、特別支援教室キラリ、スクールカウンセラー、巡回相談員、立川学校支援員等と連携しながら、校内委員会を中心に組織的に支援していく。

**(5) 進路指導**

- ア 児童が自らの生き方を考え、自らのよさや適性を正しく理解し、夢や目標に向かって努力するために、「立川夢・未来ノート」を活用し、キャリア教育全体計画に基づいた教育活動を推進する。
- イ 立川市民科において、地域の商店街や店舗、事業所等と連携した体験学習を実施し、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育む。